

子育てをしている方へ

「このままでは虐待をしてしまうのでは…」 「もしかしたらこれって虐待では…」
と悩んでいませんか？

子どもへの虐待は子育てへの不安から始まる 경우가よくあります。
一人で悩まず信頼できる人や相談機関へ相談してください。

● 子どもに関する相談 ●

【千代田っこホットライン】 03-3256-8150 (24時間365日)

【東京都LINE相談】 子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京
(平日 9時から22時30分 (受付)・土日祝 9時から17時まで)



子どもの虐待に気付いたら…

子どものことを一番に考えて、まず連絡してください。
それが家族を支援する第一歩につながります。

● 何を連絡すればいいの？ ●

- ① 虐待の状況 (いつ・どこで・誰から・どんなふうにか)
- ② 子どもの様子、泣き声の状況 (時間や回数)、子どもにケガやあざがあるか
- ③ 日頃の親子の様子、保護者から子どもへの声掛けの様子など
- ④ 分かれば、子どもの住所、氏名、年齢、性別、所属等

※ご相談・ご連絡をいただいた方の秘密は守ります。

● 連絡を受けた後の流れ ●

児童・家庭支援センターでは連絡後、慎重に調査し対応します。

※家庭訪問などにより子どもの安全を確認するとともに、保護者からお話を伺い、
助言等を行います。

※専門性の高い困難事例については児童相談所に連絡し、場合によっては児童相談
所が対応します。

通告



調査



対応

子どもを 健やかに 育てるために



～虐待防止リーフレット～

虐待かもと
思ったら…

【千代田っこホットライン】 03-3256-8150 (24時間365日)
【児童相談所全国共通ダイヤル】 189 (24時間365日)
【緊急の場合：警察】 110

千代田区立児童・家庭支援センター 子ども家庭相談係
千代田区神田司町2-16 神田さくら館 6階
TEL : 03-5298-5521 FAX : 03-5298-0240



児童虐待とは

保護者が子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為です。

身体的虐待

叩く、殴る、蹴るなどの暴力 激しく揺さぶる
タバコの火などを押しつける 戸外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性交や性的暴力 性器や性交を見せる
ポルノグラフィーなどの被写体などにする など

ネグレクト (養育の放棄又は怠慢)

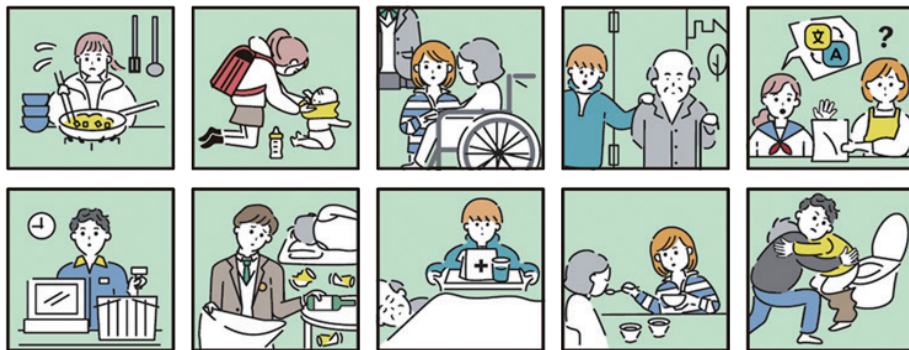
適切な衣食住の世話をしない
必要な受診をさせない
家に閉じ込める（登校させない）
乳幼児を家や車のなかに放置する
第三者による虐待を保護者が放置する など

心理的虐待

無視や拒否的な態度
きょうだい間で極端な差別をする
言葉によるおどかしや脅迫、ば声を浴びせる
きょうだいへの虐待、両親の喧嘩や暴力行為を見せる など

ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、本来なら大人が担うと想定されるような家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている子どもや若者のことをいいます。お世話を必要としている人は、主に障がいや病気のある親や高齢の祖父母、幼いきょうだいです。



こども家庭庁 ポスター「ヤングケアラーに気づくために」

虐待のサイン

次のようなことに気づいたら連絡、相談をお願いします。（連絡先は裏面）

子どものSOS

- 保護者の怒鳴り声や泣き声が頻繁に聞こえる
- 何かと理由をつけて家に帰りたがらない
- 不自然な傷や打撲のあとがあり十分な手当てがされていない
- 衣服や体が汚れており不衛生
- いつもお腹を空かせており、必要以上に食べる（食べたがらない）
- 落ち着きがなく乱暴
- 表情が乏しい。活気がない。ぼーっとしていることが多い
- 虫歯が多い
- 年齢不相応な性的な言動がある



保護者のSOS（危機的サイン）

- 発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限をしている
- 子どもを激しく叱つたりののしったりする
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どものけがに不自然な説明をする
- 登園・登校をさせない
- 子どもの前で夫婦喧嘩（暴力・暴言）をしている



どうして起こるのか

様々なストレスや葛藤があります。親を非難するのではなく、家族を支援していくことが必要です。

保護者の要因

- 望まない妊娠、出産
- DVのストレス
- 育児不安
- 虐待を受けて育った
- 病気、体調不良等による養育力低下
- 体罰の容認

子どもの要因

- 痼癢が激しい、こだわりが強いなどの育てにくさ
- 病気、発達の遅れ

家庭の要因

- 近くに相談できる人がいない
- 経済的不安
- 地域から孤立

